

## 「東日本歯学雑誌」投稿規程

## 1. 投稿資格

著者は、原則として共著者を含め、本会会員に限る。ただし、非会員が共著者となる場合には、1年分の会費を徴収する。

## 2. 原稿の種類及び内容

- 1) 原稿の種類は、原著論文、臨床報告、総説、解説とする。
- 2) 原著論文の内容は、他の刊行物に未発表のものに限る。

## 3. 原稿の査読および採否

- 1) 投稿原稿は、編集委員会および編集委員会の依頼する専門家により査読される。
- 2) 原稿の採否については、査読の結果に基づき編集委員会が決定する。

## 4. 原著論文の投稿様式

- 1) 投稿原稿は、投稿規程ならびに別に定める「投稿の手引き」に準拠して作成すること。
- 2) 投稿原稿は、表紙、チェックリストシート、和文抄録(400字以内)、英文抄録(150語以内)、本文、表、図および図表説明文の順番にまとめる。
- 3) 投稿原稿は、2部とする。
- 4) 和文論文の本文については、原則として、緒論(緒言)、方法(材料および方法)、結果、考察、結論(結言)、謝辞(必要な場合のみ)、文献の順に記載するものとする。
- 5) 英文論文の本文については、原則として、ABSTRACT(150語以内)、INTRODUCTION、MATERIALS AND METHODS、RESULTS、DISCUSSION、CONCLUSION、ACKNOWLEDGMENT(必要な場合のみ)、REFERENCESの順に記載するものとする。
- 6) その他の記載要領については、「投稿の手引き」に準拠すること。
- 7) 和文抄録、英文抄録、本文については、フロッピーディスクを投稿原稿とともに提出すること。なおデスクには、使用したワードプロセッサのソフト名とファイル名を記載する。

## 5. 証明書等の発行

- 1) 原稿の受付日は、編集委員会に到着した日付とする。
- 2) 原稿の受理証明が必要な場合には、掲載が決定した後に受理証明書を発行する。

## 6. 掲載料および別刷料

- 1) 掲載料は、刷り上がり10頁まで無料とする。これを超過した場合には、編集委員会が依頼したものを除き、1頁1万円の著者負担とする。
- 2) カラー頁については、著者の実費負担とする。
- 3) 別刷料については、50部まで無料とし、これを超過する場合(50部単位)には著者の実費負担とする。

## 7. 著作権の帰属

本誌に掲載された著作物の著作権は東日本歯学会に帰属する。本会はこれら著作物の全部または一部を、ネットワーク媒体を含む媒体に掲載・出版することが出来る。

## 8. 原稿の送付先

住所：〒061-0293 北海道石狩郡当別町字金沢1757番地  
北海道医療大学歯学部  
東日本歯学雑誌編集委員会